

- RBA（豪州準備銀行）は、想定よりも根強いインフレを受けて、11月理事会で0.25%の利上げを決定。6月理事会以来の利上げ実施。
- 7-9月期のCPI（消費者物価）の上振れは、燃料価格や住宅価格が主な要因に。

## 想定よりも根強いインフレを受けて、RBAは0.25%の利上げを実施

RBA（豪州準備銀行）は11月7日の理事会で、6月の理事会以来の利上げ実施に踏み切り、キャッシュレート（政策金利）を0.25%引き上げ4.35%としました（図表1）。理事会前は、市場予想を上回った四半期CPI（消費者物価）や、小売売上高などを受けて、事前の市場予想（ロイター調査）では0.25%の利上げ予想が大勢となっていました。

RBAは今回の利上げについて声明文で、「インフレ率が適切な期間内に目標値に収まることをより確実にするために、金利の引き上げが正当化される」と述べています。RBAが掲げる物価目標レンジ（2～3%）へのインフレ率の減速は、前回理事会までは2025年の後半と想定されていましたが、今回は2025年末と後ろ倒しされました。インフレが想定よりも根強く、長期化するリスクが高まったことが、今回の利上げ決定につながったものとみられます。

## 7-9月期のCPIは、市場予想の+5.0%を上回る+5.2%に

豪州統計局が公表した7-9月期トリム平均CPIは、前年比+5.2%と引き続き減速したものの、市場予想の同+5.0%を上回りました（図表2）。項目別に確認すると、原油価格の上昇や豪ドル安に伴うガソリン価格の上昇が、上振れ要因となりました。足元で国内のガソリン小売価格はピークアウトしたとみられますが、依然として前年の価格を上回る中、CPIの押し上げ効果が続くものとみられます。

また、賃貸家賃については、移民の流入増加を受けて加速が続いています。住宅着工件数の低迷も続き、賃貸家賃は引き続きCPIの押し上げ要因となるとみられます。

一方で、サービスインフレについては依然として高い水準を維持しているものの、国内の労働需給ひっ迫が緩和されつつある中、減速が継続する可能性があります。

## 追加利上げ姿勢は、前回理事会から若干弱まる

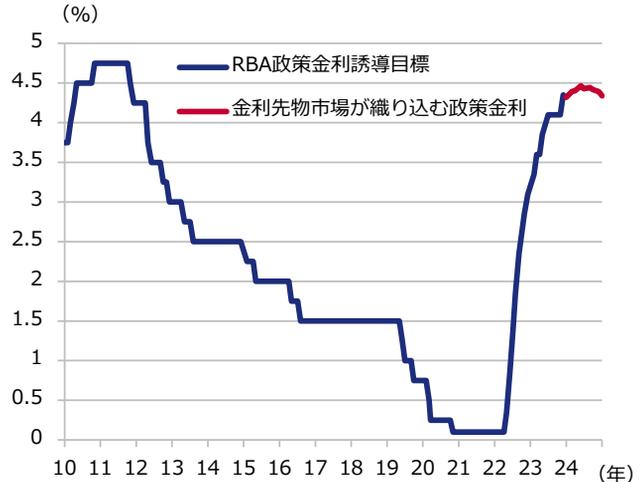
RBAの声明文では今後の政策について、「さらなる引き締めが必要かどうかは、データとリスク評価次第」と前回から追加利上げに関する文言が修正され、追加利上げへの姿勢が弱まりました。これまでの利上げの影響から、国内景気の一部に弱さが見られ始めているほか、中東情勢や中国経済動向などで先行きに不透明感がある中、一段の利上げには慎重姿勢で臨むと考えます。

11月の政策決定後の政策金利先物市場では、今後は政策金利が据え置かれることが織り込まれています。

（調査グループ 恒吉櫻子 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 図表1 RBA政策金利と金利先物市場が織り込む政策金利の推移



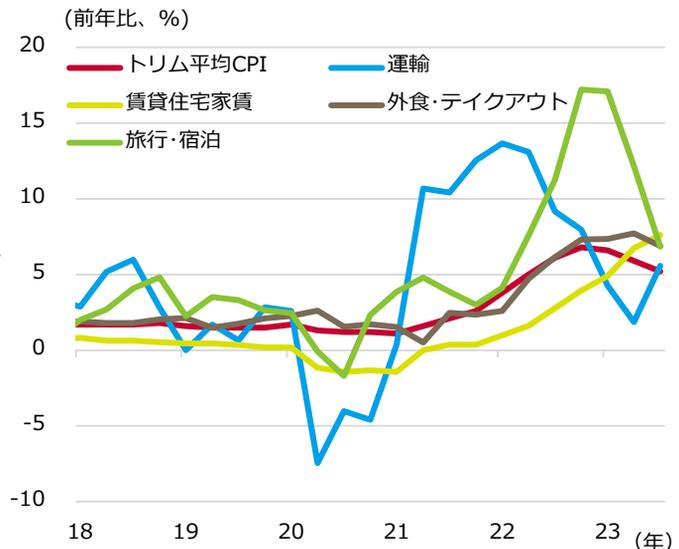
期間：2010年2月～2024年12月（月次）

ただし、RBA政策金利誘導目標は2023年11月まで

金利先物市場が織り込む政策金利は2023年12月～2024年12月、2023年11月7日時点

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 四半期CPI



期間：2018年1-3月期～2023年7-9月期（四半期）

出所：リフィニティブ、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※トリム平均CPIは、変動の大きい項目を一定割合除いて算出されたもの

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかわる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。